



2010  
March  
**3**



## 決意を胸に (伊方中学校少年式：関連4ページ)

### 今月の主な内容

- P 2 町長選挙について
- P 3 亀ヶ池温泉会員証について
- P 4 少年式
- P 14 初めてのお誕生日

広報 **いわかた**

# 伊方町長選挙

平成22年4月15日任期満了に伴う伊方町長選挙を次のとおり執行します。

**投票日 4月11日(日)**

**投票時間 午前7時～午後8時**  
(町内33投票所)

## 【開票】

- 開票日 平成22年4月11日(日)
- 開票時間 午後9時40分から(予定)
- 場所 伊方町民会館 4階大ホール

## 【選挙期日の告示日】

- 平成22年4月6日(火)

選挙当日に投票所に行って投票できない方は、次のような投票制度がありますので、ご利用下さい。

## 期日前投票

仕事や旅行などで投票日に決められた投票所で投票することができない方は本庁、各支所及び出張所で「期日前投票」ができます。

- 投票日時 平成22年4月7日(水)～10日(土)

午前8時30分～午後8時

- 投票場所 伊方町役場本庁・瀬戸総合支所・三崎総合支所・町見出張所・四ツ浜出張所

## 郵便投票

病院や老人ホームなどに、入院または入所している方や他の市町村に滞在している方で、一定の事由により選挙当日(投票日)に投票所で投票できない人は、入院中の病院または施設や滞在地の市町村で不在者投票をすることができます。

## 不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちの方で、身体に重度の障害があって投票所へ行って投票ができない方は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

郵便による不在者投票をすることができる選挙人は、選挙の期日前4日までに、郵便等投票証明書を添付して、不在者投票用紙等の交付を請求していただくことにより、自宅で投票することができます。

### ●郵便等投票証明書を請求できる方は

①身体障害者手帳に、両下肢若しくは体幹の障害若しくは移動機能の障害にあっては1級または2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸若しくは小腸の障害にあっては1級または3級、免疫の障害にあっては1級から3級までである者として記載されている方。

②戦傷病者手帳に、両下肢若しくは体幹の障害にあっては特別項症から第2項症まで、内臓機能の障害にあっては特別項症から第3項症までである者として記載されている方。

③介護保険の被保険者証に、要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方。

詳しいことは伊方町選挙管理委員会(役場総務課内)にお問い合わせください。電話0894-38-0211

## 伊方町長選挙立候補予定者説明会

平成22年4月11日執行の伊方町長選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催いたしますので、立候補を予定している方は、ご出席下さい。

**とき 平成22年3月26日(金) 午後1時30分～**

**ところ 伊方町役場 3階会議室**

# 国民健康保険証、後期高齢者医療のお知らせ

## 国民健康保険被保険者証の更新日程の変更について

国民健康保険被保険者証は、例年3月中旬頃に役場窓口及び各地区集会所等にて更新をしておりましたが、有効期限(平成22年7月31日)の変更に伴い7月の更新手続きに変更となりますのでご注意下さい。

なお、更新日程等につきましては、7月広報にてお知らせいたします。

## 国民健康保険高齢受給者証の更新について

70歳以上75歳未満の人が、医療機関受診の自己負担は、平成22年4月から2割に変更されることになっていましたが、凍結措置により1年間延長され、平成23年3月末まで1割(現役並み所得者は3割のまま)に据え置かれます。

そこで平成22年4月からの受給者証を3月末までにお手元に届くよう送付いたします。

※現役並み所得者(3割)の受給者証については変更ありませんので、

現在の受給者証をご使用下さい。

ご存じですか?

65歳～74歳までの方で、一定の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

- 後期高齢者医療制度に加入することができる障害の程度は以下のとおりです。

- 1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方
- 音声機能・言語機能の障害又は下肢障害(1号・3号・4号)により4級の身体障害者手帳をお持ちの方など

- 後期高齢者医療制度に加入した場合には、原則として1割の窓口負担で医療サービスを受けていただくことができます。(加入することで従来より窓口負担が軽くなる場合があります。)

窓口負担	後期高齢者医療制度以外の医療保険制度		後期高齢者医療制度
	65歳～69歳までの方	70歳～74歳までの方	
	3割	1割(所得の多い方は3割)	1割(所得の多い方は3割)

- 後期高齢者医療制度では、全ての被保険者の方から所得に応じた保険料をお支払いいただきます。

(加入することで従来より保険料負担が低くなる場合と高くなる場合があります。)

- 後期高齢者医療制度に加入するためには手続きが必要ですので、詳しくは下記の窓口までお問い合わせください。

伊方町役場 町民生活課 0894-38-2653  
瀬戸地域町民生活課 0894-52-0114  
三崎地域町民生活課 0894-54-1116

## 亀ヶ池温泉町内会員証の有効期限延長について

亀ヶ池温泉町内会員証は平成22年3月31日をもちまして、有効期限が満了します。それに伴い、町内会員証の有効期限延長を行います。

有効期限延長の方法は、現在お持ちの会員証に、右記図のように押印します。

亀ヶ池温泉の受付フロントにて押印致しますので、ご来館の際に手続きをして頂きます様にお願いします。

ご注意 現在お持ちの会員証を引き続き利用しますので、なくさない様にお願いします。



ここに有効期限延長の印を押します。

# 新たなる門出に

## ～各中学校で少年式～



名取トンネル付近からスタート(伊方中)



瀬戸風車公園では記念撮影をしました(伊方中)

2月4日、町内の各中学校で、少年式の式典や記念行事が行われました。伊方中学校では式典に先立つ1月28日に約30kmを歩く「少年の日記念ウォーキング」が実施されました。

この記念ウォーキングは苦難に立ち向かい、仲間と支え合う集団の一員としての自覚を促すために実施するものです。

午前8時半に名取トンネル付近で開会式を行い、4名1組の班に分かれて次々にスタートしました。

道中は、保護者の方や先生が

各地で道案内をし、生徒を励ましていました。

伊方中学校では式典に先立つ1月28日に約30kmを歩く「少年の日記念ウォーキング」が実施されました。

午後3時半頃、最初の班が伊方中学校にゴールし、約2時間後の午後5時半頃、最後の班が到着し、参加した2年生の生徒50名全員がゴールでき、これからの自信につながったことでしょう。

また、2月4日に伊方スポーツセンターで式典が行われ、支えてくれた方々への感謝やこれからどう生きていかを「自覚・立志・健康」にあわせた学校長式辞があり、生徒の一人一人が自分の決意を発表し、気持ちを新たにしていました。



勢いよくダッシュ！(瀬戸中)



一人一人の決意発表(伊方中)



ゴールテープはみんなの決意が(伊方中)

三崎中学校少年式の記念行事は、クラスの団結といふことで、すばらしさを見つめ直すために駅伝大会を実施しました。2年生30名と保護者有志の方を3つの班にわけて全長45kmの走破にチャレンジしました。

佐田岬灯台駐車場に全員が集まり、記念写真撮影と準備体操を行った後、正午にスタートし、約1kmごとにたすきをつけないでいきました。

予定時間より少し遅れ、午後5時にゴールの三崎中学校へだどりつきました。

走り終わった生徒のみなさんが漂っていました。

地元のみなさんからの応援(三崎中)

中学校から佐田岬灯台駐車場までの約34kmを歩く記念行事が行われました。

午前9時45分に2年生18名と多数の保護者も参加して中学校をスタートしました。

道中では、同じ少年式の行事を行っている三崎中学校の生徒とすれ違うときに声を掛け合い、お互いの健闘をたたえ合う場面もありました。午後5時半には、参加した全ての生徒がゴールし、やり遂げた気持ちを分からあっていました。

三崎中学校少年式の記念行事は、クラスの団結といふことで、すばらしさを見つめ直すために駅伝大会を実施しました。2年生30名と保護者有志の方を3つの班にわけて全長45kmの走破にチャレンジしました。

瀬戸中学校では、式典の後、中学校から佐田岬灯台駐車場までの約34kmを歩く記念行事が行われました。



地元のみなさんからの応援(三崎中)



灯台駐車場からスタート！(三崎中)



道中は元気よく！(瀬戸中)

## 鬼に負けるな！三崎保育所で豆まき

2月2日から3日にかけて、町内の各保育所では節分行事の豆まきが行われました。

2月3日、三崎保育所では、紙芝居を見たり、豆を食べた後、年長の園児たちが手作りの鬼のお面をつけて他の園児たちが豆まきをしました。

園児たちで豆まきをした後、保護者の方が演じる鬼がやってくると、今までの空気が一変。あまりの迫力に先生にしがみついて泣き出してしまう園児や部屋の中へ逃げてしまう園児もおりましたが、頑張って豆をまいて、鬼を退散させることができました。

ちょっと怖かった豆まきですが、最後は笑顔で豆をまくことができました。



▲みんなで楽しく豆まき

保護者の鬼は迫力満点！▼

## おいしく作ろう！バレンタイン・クッキー

2月13日、三崎公民館において、国際交流協会主催のバレンタイン・クッキー作りを行いました。

参加した子どもたちは、クッキーの生地を思い思いの形にし、焼き上がったクッキーに飾りつけをしました。

また、メッセージカードの作成や、できあがったクッキーの試食など、子どもたちは楽しいひとときを過ごしました。

伊方町国際交流協会では、このようなお菓子作りやゲーム大会などのイベントを通じて海外の文化の紹介や学習をしています。募集はインターナショナルのページで行っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

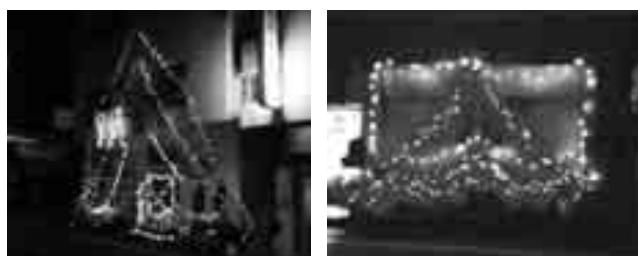


生地を好きな形に作っています

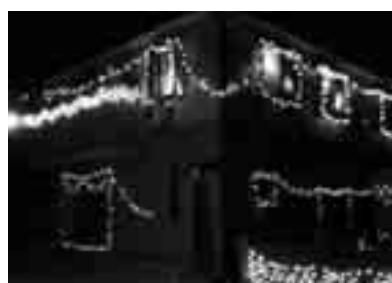
## まちを明るく！イルミネーションコンテスト結果発表

平成22年1月14日にイルミネーションコンテスト作品の審査会が行われ、47作品中、優秀賞3作品が選出されました。

今年の受賞者は、イルミネーションの灯りで大きなツリーの形を表現していた丸山栄一さん(湊浦)、イルミネーションの灯りで様々な形の物を表現していた有田博一さん(三机)、家全体にイルミネーションの灯りを施していた山本達雄さん(三崎)の3名で、後日、あかりのまち委員会から、賞状・賞品が送られました。



丸山栄一さんの作品



山本達雄さんの作品



有田博一さんの作品

### ～あかりのまち委員会より～

この場をおかりしまして、イルミネーションマップに掲載のご協力を頂いた皆様、大変ありがとうございました。

# 松山地方法務局八幡浜支局の統合・大洲支局の移転について

## 八幡浜支局の統合

松山地方法務局八幡浜支局は、平成22年3月19日(金)業務終了をもって松山地方法務局大洲支局に統合することになりました。

これに伴い、八幡浜支局で取り扱っております事務については、平成22年3月23日(火)から大洲支局で取り扱うことになりますのでお知らせします。

## 大洲支局の移転

大洲支局は、平成22年3月23日(火)から次のとおり移転します。

### 【大洲支局移転先】

〒795-0065 大洲市東若宮2番地8 TEL0893-50-5055

### 新庁舎案内図



## 登記事務について

- 不動産の登記事項証明書及び会社・法人の登記事項証明書・印鑑証明書については、大洲支局の他、全国の法務局で取得可能です。
- 会社・法人の登記事務については、松山地方法務局で取り扱っています。

## その他

- 統合後は、定期的に登記相談所を開設します。
- 現在郵送サービスを行っていますが、町内にファクシミリを設置し、そこから請求できるサービスも開始する予定です。

### 【お問い合わせ】

松山地方法務局総務課

〒790-8505

松山市宮田町188番地6 TEL089-932-0888

## 中小企業支援施策の 「ワンストップ・サービス・デイ」 の開催について

四国経済産業局では、関係機関の協力の下、年度末に、中小企業が一つの窓口で必要な相談(資金繰り相談、新事業展開などの経営相談、雇用調整助成金の申請の相談等)ができるよう昨年末に続き中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」を開催します。(事前予約は不要。相談対応は先着受付順。)

**【日 時】** 2月26日(金) 3月24日(水) 10:00~16:00

**【場 所】** テクノプラザ愛媛テクノホール(1F)  
(松山市久米窪田町337-1)

### 【お問い合わせ】

四国経済産業局中小企業課

TEL 087-811-8529

ホームページ <http://www.shikoku.meti.go.jp/>

### 【全国の開催日・場所の最新情報】

中小企業庁ホームページ <http://chusho.meti.go.jp/>

## 多重債務でお悩みの方に

四国財務局に、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」ございます。多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行っております。

**相談方法** まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

### 連絡先

TEL 087-831-2155(直通)

FAX 087-862-8780

高松市中野町26番1号

四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員

### 受付時間

月曜日~金曜日(祝日及び12/29~1/3を除く)

9時~12時、13時~17時

# 目標そう! 犯罪や交通事故のない伊方町

伊方町では、より一層、町民の皆様に安全で平穏な生活をしていただくため、役場や警察、防犯、交通関係機関・団体で「平成22年の安全・安心なまちづくり対策会議」を開催し、過去の犯罪や交通事故の発生状況などを協議検討した結果、満場一致で、次のような活動方針や目標を決定しました。

## 活動方針

「犯罪や交通事故の被害に遭わない安全で安心なまちづくりの推進」

## 目標

- ◇ 街頭犯罪・侵入犯罪の抑止! ~再チャレンジ アンダー90~
- ◇ 交通事故の総量抑止! ~過去40年間最少 アンダー165~



※街頭犯罪とは、道路・公園・駐車場・駅その他の公共の場所において行われる強盗、強制わいせつ、暴行、傷害、恐喝、乗り物盗、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機荒しをいいます。

この活動は、八幡浜市とも協働しながら行うこととしておりますが、盜難被害の8割近くが『鍵を掛けていないとき』に被害に遭っています。

そこで、町民の皆様へのお願いですが、

- 犯罪被害に遭わないために、たとえ短時間でも車や自転車から離れたり、家を留守にするときには、「必ず、かぎをかける」という「かぎ掛けの励行」を、また、
- 交通事故を防ぐためには、交通ルールを守ることはもちろんですが、「人を思いやる交通マナーのアップ」が大切です。

ぜひ、伊方町が愛媛県一、ひいては日本一「安全で安心な街」になることを目指し、町民一丸となって取り組みましょう。



## 災害時要援護者支援対策制度のお知らせ

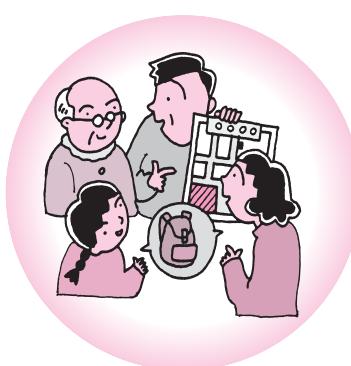
伊方町では、「災害が発生したときや災害のおそれがあるとき、支援が必要な障害者や高齢者等、災害時要援護者といわれる住民に対して、災害に関する情報の伝達や避難などの手助けが、地域の中で、速やかに安全に行われるようにするための制度」を、地域住民の皆さんと一緒につくり、安心して暮らすことができる地域づくりにしたいと考えています。

そのために、まず地域における災害時の支援を希望される方から申請の受付を行います。

### ★対象となる方

- (1) 75歳以上の方(ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する方)
- (2) 介護が必要な方
- (3) 心身に障害のある方
- (4) その他、災害時に自力での避難に不安を感じている方

※施設・病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。



### ★登録を希望する方

- (1) 支援を希望される方は、申請書の提出が必要です(別途配布済みです)
- (2) 地域支援者を決めていただきます
- (3) 原則として本人申請としますが、代理申請もできます

### ★注意事項

- ◎この制度は、あくまでも普段からの地域の助け合い(共助)によって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。  
申請したからといって、災害の状況などによっては、必ず支援を受けられるとは限りません。  
また、支援する方が責任を負うものではありません。
- ◎申請いただいた情報をもとづいて、町で名簿を作成し、地域で支援にあたる方々(自治会、自主防災会、民生・児童委員、消防関係者)に提供することに同意できる方。

### 《問い合わせ先》

- |                        |
|------------------------|
| 役場総務課危機管理室 (38-2655)   |
| 役場保健福祉課 (38-2652)      |
| 瀬戸総合支所 地域総務課 (52-0111) |
| 三崎総合支所 地域総務課 (54-1111) |
| 中央保健センター (38-1811)     |

# 年金の支給手続きについて ～『カラ期間』はありますか～

## 裁定請求

老齢基礎年金は25年の資格期間を満たした方が、65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が、必要な書類を提出して「裁定請求」という手続きを行い、それが認められて、はじめて支給されることになります。

## 裁定請求書の事前送付

平成17年10月から、裁定請求漏れを防ぐために、25年以上の加入期間があつて老齢基礎年金等の受給年齢(老齢基礎年金では65歳)を迎える方を対象にして、受給年齢になる3ヶ月前に、日本年金機構から、機構が管理している年金加入記録等をあらかじめ印字した「裁定請求書」などの書類が、事前に送付されてきます。

## カラ期間について

公的年金には「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、25年の資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。

主なカラ期間は、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった期間など、昭和36年4月以降の20歳以上60歳未満の期間とされています。

- ・厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であった(昭和61年3月以前の期間)
- ・学生であった(平成3年3月以前の期間)
- ・海外在住の期間(任意加入できなかった昭和61年3月以前)
- ・厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた(昭和61年3月以前)

ご自分に、カラ期間があると思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありますので、市区町役場または年金事務所に相談してください。

3月の年金事務所出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(月)・26日(金)(10時~15時30分)です。

## 思っていた商品と違う!

### ●通信販売とは?

通信販売とは、新聞、テレビ、インターネット上のホームページなどによる広告を見た消費者が、電話やインターネットなどで購入の申込みを行う取引方法をいいます。自宅に居ながら買い物ができる通信販売はとても便利ですが、広告だけが商品を購入する判断材料となり、実際に商品を見ることなく購入するため、トラブルになりやすく注意が必要です。

### ●被害にあわないために

☆価格や送料、代金の支払い方法など広告やカタログにある取引条件をよく確認しましょう。また、申込内容や連絡先のメモは残しておきましょう。

☆代金が前払いとなる場合は、料金を振り込んだのに商品が届かないなどのトラブルもありますので特に注意しましょう。

☆返品特約があり返品条件を満たしているときや商品にキズ等があり使用できないときは、返品できることもありますので業者に確認しましょう。

### ●返品ルールについて

テレビやインターネット等を利用した通信販売にはクーリング・オフ制度の適用がありませんが、平成21年12月に施行された改正特定商取引法では、返品について明確に表示していない場合は、商品を受け取ってから8日間以内であれば、送料消費者負担での返品が可能となりました。

通信販売に関して、何か心配なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談下さい。

### 【消費生活に関する相談窓口】

伊方町町民生活課生活環境係 TEL0894-38-2653

三崎総合支所地域町民生活課 TEL0894-54-1116

瀬戸総合支所地域町民生活課 TEL0894-52-0114

愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

### 《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

#### 愛媛県消費生活相談窓口 イメージキャラクターができました!

名 称: こまどりのPiPi(ピピ)

PRポイント

消費者の皆様の「困った」を取り除きます。

「困ったときは、ピピッと相談」の相談窓口ま

でお気軽にご相談下さい。

これから、よろしくお願いします。



プロフィール: 平成21年11月誕生

年齢・性別不詳、愛媛県の鳥「こまどり」をイメージ



## 消防署からのお知らせコーナー



# 春の全国火災予防運動

3月1日(月) ~ 3月7日(日)

平成21年度 全国統一防火標語

## 「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、住民の皆様に火災予防思想の一層の普及を図っていただき、また火災の発生を防止し、高齢者等を中心とした死者の発生を減少させるとともに、火災による損害を防ぐことを目的として実施されます。

またこの時季は、乾燥注意報や強風注意報がたびたび発表され、全国各地で焚き火等による火災が発生して多大な被害が出ています。焚き火をする場合は、消防署に届出をするとともに、実施中はその場を離れず、使用後は完全に消火しましょう。



## 平成22年 消防出初式の開催について

日 時 平成22年 3月21日(日)

午前10時00分~

場 所 伊方中学校グランド

(荒天時 伊方スポーツセンター)



私たち住民の安全を守る消防団員の勇姿をご覧になりませんか。

八幡浜地区施設事務組合 消防本部・消防署 22-0119	第一分署 53-0311
第二分署 36-3119	第三分署 33-3349

「住宅用火災警報器を設置しましょう!」



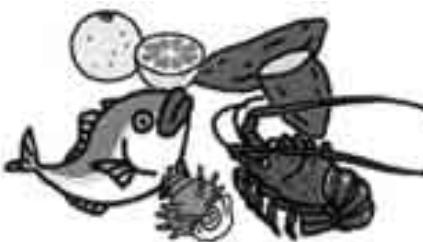
## —シリーズ「ツーリズム」⑤—

# 佐田岬の“特産品” 全国発信へ向けて

佐田岬ツーリズム協会では、佐田岬半島の特産品を全国へ売り出し、地域経済の活性化につなげることを目的に、特産品販売事業に取り組んでいます。現在、会員の方々と新商品についての検討を重ねながら地域の魅力ある商品づくりを進めているところです。

新商品第1弾としては、佐田岬の魅力の詰まったセット商品を販売したいと考えています。

今年度中に商品を完成させ、来年度早々の販売を予定しています。皆さんぜひご利用をよろしくお願ひいたします！



商品販売検討会の様子

## 「佐田岬浦々ガイド講座」を終えて…

### 「観光案内人講座を受講して」

筆者：清 家 庄一

佐田岬ツーリズム協会が、この度三回にわたって「佐田岬浦々ガイド育成講座」を開催され、興味半分、面白半分に参加いたしました。講師は「大洲街なか再生館」取締役統括部長の河野達郎氏と、トラベルアドバイザー神岡圭一氏で、地元観光ガイドとしての観光案内人とはなにか、観光産業としての具体的な取り組みなど、実践による現場説明を受けました。ポイントになるものは、自分が今住んでいる土地(伊方町)の“温故知新”であり、誇りと自信を持って歴史と伝統と文化を案内説明することだそうです。またこれから旅行の形態は大型バスで五十名ないしそれ以上の多人数の団体旅行ではなく、少人数の個人旅行がメインになると予想しているために、観光バスのバスガイドは必要でなくなり、地元の観光案内人を必要とされる旅行になると推測しているようです。

それに対応するために、当町ではそれぞれの地区において、歴史上の民話や史実に根ざした物語を作るべきであり、岬十三里にちなんだ神社仏閣、さまざまな遺跡を含め、オンリーワンの十三の物語を作るべきだろうと、本音をじえて指導されました。

大洲市では、坂本龍馬とのかかわりを地域に結びつけ、観光の目玉にしようとしています。伊方町においても自然、人、習慣、歴史、伝統文化、遺跡、昔話等々から、十三の物語や民話を観光産業発展のためにみんなで作ろうではありませんか。



## ■佐田岬伝説紹介④

### 『阿弥陀池』

(三崎地区・井野浦)

大島から竜王様という大きなヘビが井野浦部落へやってきました。そして村の大将のところにやってきてこう言いました。「決してわやく(悪い事)をしないからこの池を私のものにしてくれ」「絶対にわやくはしないか?」「絶対にしない」「お前がしなくともお前の子や孫がわやくしないとも限らないから池をやることはできない!」と大将は答えました。

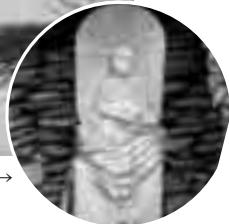
こんな押し問答の末とうとう池をもらえなかった竜王様は怒って大島へ帰って行きましたが、帰る時には雨が降り雷が鳴ったという事です。そして村人たちは竜王様が二度と来ないように、池のほとりに阿弥陀様をまつりました。

(参考：三崎町誌)



↑ 阿弥陀池

阿弥陀様 →



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

# ジェサミン・ジェンセンさんのおしゃべりコーナー

(伊方町国際交流員)

Vol.19

## 人前で話すのは苦手ですか？

みなさんは何かの「部活」に入っていましたか？

アメリカでは部活に入ることは個人の自由なので部活に入らない生徒は珍しくありませんが、私は高校の時に「スピーチ部」に入っていました。日本ではあまりなじみがない部活ですが、アメリカでは人気の部活です。

私がスピーチ部に入ったのは、週1回ほどの活動だったからです。高校は家から車で30分ほど離れていて、毎日母親が迎えをしてくれました。帰りが遅くなるとラッシュアワーに巻き込まれて、家に着くまで1時間近くかかったので、毎日学校に残らずにすむ部活をしたかったです。

もうひとつの理由は、中学の時、友達がスピーチ部に入って楽しく活動している話を聞いて、羨ましくなったからです。子どもの頃から恥ずかしがり屋だった私は、高校にならスピーーチ部に入ってきちんと人前で話してみたいと思いました。少し怖かったですが、勇気を出して顧問の先生に相談に行き、入部しました。その年、スピーチ部に入った1年生は私だけでしたが、同級生と競わなくてすむのをありがとうございました。

### 東ヨーロッパの芸術クラスリツエ イースターエッグ作り



卵の表面にロウや染料を付けて、絵を描いて、きれいな飾りを作ります。春の訪れを待ちながら、この「クラスリツエ(イースターエッグ)」を作ってみませんか？初めての方も大歓迎です。お気軽にお越しください！

**日 時：**3月15日(月) 18時半～20時半  
**場 所：**伊方中央公民館 3階 調理室  
**募 集：**大人(高校生以上) 定員15名  
**材料費：**1人300円  
**申込先：**TEL 38-2659 ikata.cir@gmail.com  
**<3月12日までに>**

伊方町国際交流協会



高校生の頃

スピーチ部では、詩・物語・討論など色々なジャンルの朗読・演説をします。私は好きだった詩のジャンルを選んで、ロード・オブ・ザ・リングの作家J.R.R.トールキンの詩を暗記しました。詩を暗記すると、先生やコーチの助言を受けて、うまくなるまでくり返し練習をしました。約6分間の作品で、今でも覚えています。

3年間活動し、賞は取れませんでしたが、1年生の時から人前で話すことに慣れて、その経験があとの人生に非常に役立っています。現在伊方町で、学校やイベントで発表する度に、スピーチ部での経験が生きていると感じます。

### 3/17はセイントパティック・デー (聖パトリックの日)

元はアイルランドの祭日。アイルランド移民によってアメリカ全土に広がり、現在では各地で盛大にパレードが行われています。この日にはアイルランドのシンボルカラーである緑の物(クローバーなど)を身に付け、妖精レプラコーンを飾ります。また、緑色に染めたビールを飲んだり、アイルランド風料理「コンビーフ&キャベツ」を食べたりします。



レプラコーン(左)

アイルランドの伝説の妖精。靴屋の格好をした小さな老人。捕まると宝物の在処を教えてくれる。しかし、いたずら好きなので、要注意！

# 保健センターだより ⑤



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 愛媛県心と体の健康センター

### 『こころの相談』をご紹介します。 ～このようなことで悩んでいませんか～

#### 「思春期に関する悩み」

- ・子どもが不登校になり、どう対処していいか悩んでいる
- ・ひきこもりや対人不安がある
- ・親子関係がうまくいかない
- ・過食や拒食などの摂食障害で悩んでいる など

#### 「依存症に関する悩み」

- ・お酒やギャンブルをやめたくてもやめられない。
- ・依存症に対し、家族はどう対処したらよいか など

他、発達障害に関する相談、自殺予防に関する相談など、様々な心の悩みや対応について、ご本人・ご家族からの相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

#### 【お問い合わせ】

##### 愛媛県心と体の健康センター

電話番号 089-911-3880

相談日時 月～金曜日

午前8時30分

～午後5時15分

(祝祭日及び年末年始を除く)



#### こころのダイヤル(電話相談)

専任の相談員が悩み事や心の病気などさまざまなこころの相談に応じます。

**専用ダイヤル** 089-917-5012

**受付日時** 毎週月・水・金曜日

午前9時～12時

午後1時～3時

(祝祭日及び年末年始を除く)

#### 《3月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
7	八幡浜急患センター※ 阿部芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
14	亀井小児科※ 亀井勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
21	八幡浜急患センター※ 中原務	八幡浜市大平	0894-24-1199
22	おおむら小児科 大村勉	内子町城廻	0893-44-7117
28	守口小児科※ 守口潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770

#### 毎年3月1日～8日は “女性の健康週間”です。

厚生労働省では、女性の健康を生涯にわたって総合的に支援することを目指して、3月3日のひな祭りを中心に3月8日「国際女性の日」までの8日間を「女性の健康週間」としています。この機会に大切なあなた自身のこころと体の健康を見直してみてはいかがでしょう！

#### 愛媛県からのお知らせ

県内6保健所で実施しておりました一般クリニック(健康診断)については、平成22年3月31日で廃止することになりました。健康診断については、平成22年度以降は、医療機関での受診をお願いいたします。

詳しくは、下記保健所へお問い合わせ下さい。  
**◎問い合わせ先** 八幡浜保健所 TEL0894-22-4111

## 《3月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 健康教室・健康相談 (鳥津集会所13:30～)	10日 保健推進員研修会 (生涯学習センター13:30～)	10日 保健推進員研修会 (生涯学習センター13:30～)
3日 いきいき運動講座 (中央保健センター13:30～)	11日 健康相談 (塩成集会所13:30～)	15日 子育て支援広場 (三崎保健センター9:30～)
5日 脳卒中再発予防教室⑨ (中央保健センター13:00～)	12日 筋力アップ教室 (小島集会所14:00～)	18日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
8日 すぐすぐ広場 (中央保健センター13:00～)	16日 健康相談 (田部集会所13:30～)	19日 名取ふれあい広場 (名取集会所13:30～)
10日 保健推進員研修会 (生涯学習センター13:30～)	17日 筋力アップ教室 (瀬戸町民センター14:00～)	25日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)
11日 健康教室・健康相談 (二見公民館13:30～)	18日 健康相談 (川之浜社会教育会館13:30～)	26日 高浦ふれあい広場 (高浦集会所13:30～)
18日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	19日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	
24日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～) 育児相談 (中央保健センター13:00～)	23日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	
	24日 健康相談 (足成集会所13:30～)	
	25日 健康相談 (瀬戸町民センター13:30～)	

伊方町中央保健センターTEL38-1811  
瀬戸保健センターTEL57-2113  
三崎保健センターTEL54-1771

# 介護保険シリーズ 38



## 介護保険制度

### 訪問介護についてちょっとしたご案内

厚生労働省

#### 訪問介護ってどのようなサービスですか？

訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の自宅を訪問して行う、次のようなサービスなどのことです。

身体介護	生活援助
食事や排せつ、入浴などの介助を行う	掃除や洗濯、食事の準備や調理などを行う

#### どのような場合に生活援助は利用できますか？

- 利用者が一人暮らしの場合
- 利用者の家族等が障害や疾病等の理由により、家事を行なうことが困難な場合

#### ※ 利用者の家族が障害や疾病でなくても、その他の事情により、家事が困難な場合

- 【例】▶家族が高齢で筋力が低下していて、行なうのが難しい家事がある場合
- ▶家族が介護疲れで共倒れ等の深刻な問題が起きてしまうおそれがある場合
- ▶家族が仕事で不在の時に行わなくては日常生活に支障がある場合

などがあります。

上記のように、利用者に同居家族がいるということだけで一律に生活援助が利用できないわけではありません。ご家族の状況等を確認した上で、利用が可能な場合もありますので、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

#### \*\*\*\*\*居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所一覧\*\*\*\*\*

事業所名	電話番号	営業日・営業時間
伊方町地域包括支援センター (介護予防支援事業所)	0894-38-0211	営業日 月～金曜日 営業時間 8:30～17:15 年間休日 年末年始・祝日
居宅介護支援事業 つわぶき荘	0894-38-1125	
三崎居宅介護支援事業所	0894-54-2222	
門田医院	0894-54-0034	営業日 月～土曜日 営業時間 8:30～17:30 土は、8:30～12:30 (火、金は、13:30～17:30) 年間休日 年末年始・祝日

★介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、役場保健福祉課・伊方町地域包括支援センター(電話38-2652)まで



# 初めてのお誕生日 (3月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



**中嶋 大晴ちゃん** (湊浦)  
たい せい

お日さまみたいなあなたの笑顔が大好きです。  
元気でくすぐり大きくなつてね☆  
(賢一パパ・智代ママより)



**山下紗里菜ちゃん** (湊浦)  
さ り な

元気にすくすく育ってね。  
"アンヨ"が出来る日を楽しみに待ってるヨ。  
(雅司パパ・真奈美ママより)



**那須遥花ちゃん** (畠)  
はる か

お兄ちゃんが大好きな遥花ちゃん。1歳おめでとう。  
元気でくすぐりおおきくなれ。  
(裕正パパ・百合ママより)



**池田聖空ちゃん** (湊浦)  
せい あ

お誕生日おめでとう☆元気に素直な子に育ってね！  
お姉ちゃんとも仲良くね♡  
(裕次パパ・志穂ママより)



### \*創立記念講演会\*

1月16日に、三崎高等学校は開校59周年を迎えました。開校記念行事として今年度は、本校の卒業生で現在は三崎中学校教諭として御活躍中の浅野長武先生を講師にお招きし、講演会を開催しました。自己紹介や高校時代の思い出を楽しく話していただき後、「佐田岬の小さなかるさとの大きな物語」という演題で、高齢化や後継者不足に悩む三崎の柑橘農家と都会や海外からボランティアとして手伝いに来た若者とのふれあいを紹介し、交流による郷土づくりにかける熱い思いを語つていただきました。ふるさとに対する深い愛情が伝わってきて、同じ三崎高校に通う後輩である生徒の心に響く講演会となりました。

### \*三崎駅伝大会\*

1月17日、第42回三崎駅伝大会が開催され、本校からも多くの生徒が参加しました。天候にも恵まれ、心地よい駅伝日和となりました。

高校男子の部では6チーム(32R駅伝部、サッカー部、卓球部、軟式野球部、バレー部、ソフトテニス部)が参加し、バーレー部が優勝しました。また、バーレー部はチーム新記録という快挙を成し遂げました。

一般女子の部では2チーム(バレー部、ソフビ部)が参加し、バーレー部が優勝しました。また、バーレー部はチーム新記録という快挙を成し遂げました。

日々の部活動や練習の成果を十分に發揮して力走する姿に、沿道から多くの声援が送られました。

### \*年金・消費者支援セミナー\*

2月3日、3年生を対象に年金セミナーと消費者支援セミナーを開催しました。

- 高校男子の部  
2区 片岡 雄太(32R駅伝部)
- 一般女子の部  
2区 中根 幸(バレー部)  
4区 池上ひかり(バレー部)  
5区 中村麻耶(バレー部)



### \*インター・フルショット\*

2月2日から4日までの3日間、2年生I型(14名)の生徒がインターナンシップ(職場体験学習)を行いました。来年度に進路決定を控えている生徒たれにどうぞ、就職のための本格的な準備に入る良い機会となりました。

今回は伊方町を中心に10の事業所で実習をさせていただきました。お忙しい中、受け入れていただきました事業所の皆様、ありがとうございました。

今回は伊方町を中心には10の事業所で実習をさせていただきました。お忙しい中、受け入れていただきました事業所の皆様、ありがとうございました。

### \*職業模擬体験\*

2月4日、1年生を対象に職業模擬体験を行いました。様々な分野の職業を体験する中で、今まで知らなかった職種に出会つたり、興味のなかつた職種に興味がわいてきたりと、進路選択の幅が広がったようです。

進路について悩む生徒も多い中、今回の体験は、将来を具体的に考える大きなきっかけとなつたようでした。

1月29日、1・2年生を対象に、3年生の宮部夏実さんが受験報告を行いました。

### \*受験報告会\*

3年生の宮部夏実さんが受験報告を行いました。



# 伊方町臨時職員募集

**1 募集職種及び採用予定人員**

保育士 若干名

**2 応募要件**

- ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
- ②昭和26年4月2日以降に生まれた者。(58歳まで)

**3 試験の方法等**

試験日 平成22年3月中旬

試験会場 伊方町役場 3階会議室他

試験内容 書類審査及び面接

**4 申込方法等**

## ①必要書類

- ・履歴書
- ・保育士証の写し

## ②申込期限

平成22年3月12日(金) 午後5時15分まで(必着のこと)

**5 合格発表及び採用**

## ①合格発表

平成22年3月下旬予定

## ②採用

平成22年4月1日以降

**6 任用期間**

原則6ヶ月以内(更新あり)

**7 給与等**

伊方町臨時職員の給与規程等に基づき支給。

社会保険及び労災保険等に加入予定。

**8 提出及び問い合わせ先**

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場総務課人事係(役場2階)

電話 0894-38-2655(直通)

## 平成22年度 国家公務員採用試験日程

### 大学卒業等程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用Ⅰ種試験	4月1日(木)～4月8日(木)	5月2日(日)
	4月1日(木)～4月3日(土)	
国税専門官採用試験		
労働基準監督官採用試験	4月1日(木)～4月14日(水)	6月13日(日)
法務教官採用試験		
国家公務員採用Ⅱ種試験	4月12日(月)～4月21日(水)	6月20日(日)
	4月10日(土)～4月14日(水)	
航空管制官採用試験	7月20日(火)～8月3日(火)	9月26日(日)
	7月20日(火)～7月27日(火)	

### 高等学校卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4月1日(木)～4月8日(木)	5月16日(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6月22日(火)～6月29日(火)	9月5日(日)
刑務官採用試験	7月20日(火)～8月3日(火)	9月19日(日)
入国警備官採用試験	7月20日(火)～8月3日(火)	9月26日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験	7月20日(火)～7月27日(火)	
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8月26日(木)～9月7日(火)	10月30日(土)・ 31日(日)
	8月26日(木)～9月1日(水)	
気象大学校学生採用試験	8月26日(木)～9月7日(火)	

※受付期間の   欄の日付はインターネットでの受付期間

### 《問い合わせ先》

〒760-0068 高松市松島町1-17-33 人事院四国事務局 第二課試験係 TEL087-831-4765  
 [人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>]

## 予備自衛官補を募集します

資 格	日本国籍を有する次の者 1 一般公募 18歳以上34歳未満の者 2 技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者 国家免許の種類については問い合わせて下さい。 ※ 年齢の計算期日は、平成22年7月1日(木)
受付期間	一般公募、技能公募 平成22年4月9日(金)まで(締切日必着)
試験期日	1 一般公募 平成22年4月17日(土) 2 技能公募 平成22年4月18日(日)
試験会場	1 一般公募 松山駅屯地(松山市南梅本町乙115) 2 技能公募 (1) 甲 伊丹駅屯地(伊丹市緑ヶ丘7-1-1) (2) 乙 善通寺駅屯地(善通寺市南町2-1-1)

### 予備自衛官補制度の概要

予備自衛官補は、自衛官としての勤務歴がない方々でも予備自衛官に任用される制度で、一般公募では3年以内に50日、合計400時間、技能公募は2年以内に10日、80時間の教育訓練を履修した後、予備自衛官に任用されます。

細部は、下記までご連絡下さい。

**連絡先：**自衛隊愛媛地方協力本部  
大洲地域事務所  
大洲市大洲690-1(大洲市役所内)  
(TEL 0893-24-4123)



## 公 告 住 宅 入 居 者 募 集

●**募 集** 中浦団地1戸、湊団地1戸

●**申込期限** 平成22年3月12日(金) 午後5時まで

●**入居資格** 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること。  
但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
  - 60歳以上の方
  - 平成18年4月1日現在で50歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
  - 障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
  - 海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
  - DV被害者
- ③ 収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除了した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方

## 国立大学法人等 職員採用試験のお知らせ

受 験 資 格 昭和56年4月2日以降に生まれた者

受 付 期 間 4月1日(木)～4月9日(金)

第1次試験日 5月16日(日)

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/jinji/shiken/>

問い合わせ先

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会  
採用試験事務室 TEL 082-424-5616

## 電気通信サービスモニターの募集

**応募資格** 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方で、総務省・電気通信事業に勤務経験のない方(家族を含む)

### 活動内容

- (1) 総務省が実施するアンケート調査(年2回実施予定)への回答
- (2) モニター会議(年1回開催予定)への出席(別途出席を依頼するモニター)

委嘱期間 平成22年6月1日～平成23年3月31日

※別途謝金あり

募集人員 四国で80名(各県20名程度)

応募方法 はがき、FAX、メールで住所・氏名(フリガナ)、電話番号・メールアドレス(任意・携帯電話不可)、年齢、性別、職業、応募の動機を記入し応募ください。

応募締切 平成22年4月2日(金)まで(消印有効)

結果通知 5月末日までに通知(不採用者には通知しません)

応募先 〒790-8795 松山市宮田町8-5

四国総合通信局電気通信事業課

TEL 089-936-5042 FAX 089-936-5014

メール shikoku-jigyou@soumu.go.jp

④ 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

⑤ 地方税等公共料金の滞納がない者

⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

### 問い合わせ先

伊方町役場建設課建築住宅係 電話 38-2656

### 公募住宅の内訳

番号	団地名	構 造	階	間 取				月 額 家 賃	建 設 年 度
				6畳	洋室	3畳	台所		
①	中 浦	コンクリート ブロック造り	1 2		1	1		8,800～13,200円	昭和48年
②	湊	鉄筋4階建て	3 2	2	1		1	22,200～33,100円	平成6年

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

※ なお詳しくは上記までお問い合わせ下さい。

## 伊方発電所の状況

### ① 運転状況について(平成22年1月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

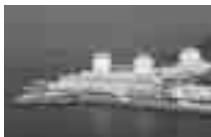
定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第12回定期検査中



### ② 3号機 海水淡水化装置の塩酸の漏えい不具合について

1月3日4時27分、通常運転中の3号機において、海水淡水化装置の塩酸の漏えいを示す信号が発信したため、運転員が現地を確認したところ、海水淡水化装置Bの塩酸注入系統の弁から建屋内の床面に少量の塩酸が漏えい(1m×1m程度)している事を確認しました。

その後、運転中であった当該装置を停止し、同日4時35分、塩酸の漏えいは停止しました。

調査の結果、当該弁内部のゴム製ダイヤフラムが変形してわずかな隙間ができ、これを取り付ける4本のボルトのうちの1本の貫通穴を通じて塩酸が漏えいしたものと推定されました。

このため、ダイヤフラムとボルトを取り替え、試運転を行って、1月14日15時40分、漏えいのないことを確認し、通常状態に復旧しました。

### ③ 3号機 ほう酸濃縮液タンク室内での漏えいについて

1月10日1時40分頃、定期検査中の3号機の原子炉補助建屋4階のほう酸濃縮液タンク室内において、ほう酸濃縮液ポンプ付近で微量の放射性物質(約560ベクレル)を含む液体(約1リットル)が漏えいしていることを確認しました。

このため、同日3時5分に停止中の当該ポンプを隔離して漏えいは停止し、漏えいした液体は全量を紙ウエスで回収しました。

調査の結果、当該ポンプに接続しているドレン配管のフランジ部の合わせ面にわずかな隙間があり、ここからの漏えいであることを確認しました。

このため、当該フランジ部のガスケットを取り替えて隙間がないことを確認した後、当該ポンプの試運転を行い、1月28日13時40分、漏えいがないことを確認し、通常状態に復旧しました。

### ④ 3号機 低圧タービン内の装置固定用ボルトの廻り止め割りピンの欠損について

1月13日13時10分頃、定期検査中の3号機のタービン建屋2階で実施していた低圧タービンの開放点検において、入口蒸気の流れを分配する部品を固定するボルトの廻り止め割りピンが欠損していることを確認しました。

当該割りピンは、低圧タービン1基あたり2本あり、第1低圧タービンは2本、第2低圧タービンは1本が欠損していました。

その後、第1、第2低圧タービンの羽根等の外観目視点検や割りピンとの接触跡の検査を実施し、異常がないことを確認しました。

また、欠損した割りピンは、第1低圧タービンの2本はほぼ全て回収、第2低圧タービンの1本は約7割を回収しました。なお、未回収の部位については、タービンの羽根等により細分化されていると考えられますが、タービンの下流機器への影響はないことを確認しました。

当該部の廻り止めについては、摩耗や折損を防止するため、割りピンから溶接止めピンに変更しました。

この他、8日に荷揚岸壁クレーンからの潤滑油漏えいの報告がありました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能等の影響がないことや調査の状況、対策等を確認しました。

## 愛媛労働局 庁舎移転のお知らせ

宇和島労働基準監督署は、平成22年3月23日(火)より、下記に移転します。

### 移転先住所

〒798-0036 宇和島市天神町4番40号

宇和島地方合同庁舎3階 TEL0895-22-4655

FAX0895-24-3389

### 町内の交通事故(1月)

### 21年度

物損事故	20件
人身事故	1件
傷者	1人
死亡	0人

累計	84件
累計	20件
累計	21人
累計	2人



### まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・山本満喜雄様(大久)
- ・愛媛南部ヤクルト販売(株)様

## ・伊方町の人の動き(平成22年1月末現在) 増減事由は1月中



人口 11,775人 (-14人)  
男 5,564人 (-4人)  
女 6,211人 (-10人)  
世帯 5,104世帯 (-7世帯)



出生 6人



転入 17人



死亡 20人



転出 17人

2010


  
March

# くらしのかレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
	① 春の全国火災予防運動～7日	②	③ ひな祭り ○行政相談 (伊方町民会館 13:00～17:00) ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00～17:00)	④	⑤ ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	⑥
⑦	⑧	⑨	⑩ 人権の日 ○特設人権相談 (町見公民館 13:30～16:00)	⑪	⑫ ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	⑬
⑭	⑮	⑯ 消費生活相談 (役場1F 9:00～16:30)	⑰ ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30～16:00)	⑱	⑲ ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、三崎 支所、町見出張所へ 9:30までに) ○心配ごと法律相談 (伊方町民会館 14:00～17:00) ○給食サービス事業 (町見地区) ○心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:30～12:00)	⑳
㉑  春分の日 伊方町消防出初式	㉒	㉓	㉔ ●佐田岬の自然スライド 上映会 (町見郷土館 19:00～21:00)	㉕	㉖ ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○給食サービス事業 (伊方地区)	㉗
㉘	㉙	㉚	㉛			